

能登半島地震災害義援金 募金活動の結果について

目的

令和6年1月1日の地震とその余震により、石川県、富山県、新潟県などにおいて甚大な被害が生じております。(公財)藤沢市みらい創造財団では、日本赤十字社が実施する「令和6年能登半島地震災害義援金」の取組に協力し、救援金の受付を行います。

募金箱設置場所

| | | | |
|-------------|----------|------------|----------|
| ■ 秩父宮記念体育館 | 102,694円 | ■ 秋葉台公園プール | 66,855円 |
| ■ 秋葉台文化体育館 | 76,197円 | ■ 藤沢青少年会館 | 17,318円 |
| ■ 鶴沼運動施設事務所 | 179,835円 | ■ 辻堂青少年会館 | 6,634円 |
| ■ 石名坂温水プール | 44,923円 | ■ 少年の森 | 9,631円 |
| | | 合計 | 504,087円 |

受付期間

2024年(令和6年)1月5日(金)から2024年(令和6年)3月29日(金)まで

活動の報告等

みなさまからご提供いただいた募金は被災者の支援活動のため、日本赤十字社を通じて救援金として寄付させていただきました。



みなさま、ご協力ありがとうございます。

公益財団法人藤沢市みらい創造財団